

入 札 説 明 書

沖縄県中央卸売市場が発注する「沖縄県中央卸売市場火災受信機取替修繕」に係る一般競争入札（以下「入札」という。）については、関係法令に定めることのほか、本案件入札公告およびこの入札説明書によるものとする。

（1）沖縄県中央卸売市場火災受信機の取替修繕を行う。

1 入札日・時間

令和8年 8月 6日（木） 14:00

2 一般競争入札に付する事項

（2）業務名称 沖縄県中央卸売市場火災受信機取替修繕

（3）業務場所 沖縄県中央卸売市場（沖縄県浦添市伊奈武瀬1丁目 11 番1号）

（4）業務内容 中央卸売市場開催受信機を取替える。

その他詳細は契約書および特記仕様書による。

（5）業務期間 契約締結日の翌日から令和9年3月 31 日まで（※工期延長不可）

3 入札に参加する者に必要な資格

本案件入札公告に示すとおり。

4 入札保証金

本入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則（昭和 47 年沖縄県規則第 12 号）第 100 条の規定により、見積る契約金額の 100 分の 5 以上の入札保証金またはこれに代わる担保を納付または提供すること。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、入札保証金の全部または一部の納付を免除することができる。

（1）保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

（2）過去2箇年の間に国（独立行政法人、公社および公団を含む。）または本県もしくは、本県以外の地方公共団体と同種、同規模の契約を2回以上締結し、これらを全て誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合

5 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地

名 称 沖縄県中央卸売市場 管理事務所 管理班

所在地 沖縄県浦添市伊奈武瀬1丁目 11 番1号（中央棟2階管理事務所内）

6 入札参加資格確認申請書の提出等

本案件入札公告に示すとおり。

7 現場説明会

実施しない。 ※個別の現場確認には対応可

8 最低制限価格

設定しない。

9 入札の方法

本案件入札公告に示すとおり。

10 落札者の決定方法

本案件入札公告に示すとおり。

11 契約保証金

沖縄県財務規則(昭和 47 年沖縄県規則第 12 号)第 101 条の規定により、契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金またはこれに代わる担保を納付または提供すること。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、契約保証金の全部または一部の納付を免除することができる。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去2箇年の間に国(独立行政法人、公社および公団を含む。)または本県もしくは本県以外の地方公共団体と同種、同規模の契約を2回以上締結し、これらを全て誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合